

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	視点「棚田の保全」
著者 / 所属	西村 尚敏 / 農林水産委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	470号
刊行日	2024-11-1
頁	2
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20241101.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

棚田の保全

農林水産委員会 専門員

にしむら たかとし
西村 尚敏

令和6年10月、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定されている「稲倉の棚田」が美しい長野県上田市において、第29回全国棚田（千枚田）サミットが開催された。全国棚田（千枚田）サミットは、棚田を保全することの意義や必要性について、多くの国民に訴え、理解と合意を得ることを目的に平成7年9月、神在居の千枚田で有名な高知県梺原町において開催されて以降、毎年秋に開催されている（棚田学会ホームページ）。今回のサミットにおいても、棚田の保全等について取組の報告や議論が行われたとのことである。

山の斜面や谷間の傾斜地に階段状に作られた棚田は、山がちで平地の少ない我が国において、水稻生産の場として、先人の知恵と苦勞により築かれ、維持されてきた。しかしながら、地形的に生産条件が厳しいことから、耕作放棄され、荒廢する棚田が増えてきた。

1990年代に入ると、棚田の有する国土保全や水源の涵養、良好な景観の形成、伝統文化などの多面的機能を評価し、保全を図るべきとの動きが出てきた。その流れの中で、全国棚田（千枚田）サミットも始まった。

棚田の保全を図る取組に、「棚田オーナー制度」がある。地域の農業者ではない都市住民等が会費・利用料を払って、田植えや稲刈り等の農作業を行い、収穫したお米をもらえる制度である。平成4年に、梺原町において始まり、その後、全国的に広がったとされる。これまで20年余、ある地域の棚田オーナー制度に参加して、農作業体験を行い、収穫したお米をいただいていた。収穫したお米の単価を考えると、現在高騰している米の価格と比べても高価なものとなるが、それ以上に貴重な体験をしてきた。

現在、多くの棚田が存在する中山間地域においては、人口減少と高齢化が急速に進行している。棚田保全の取組においても関係者の高齢化が進み、棚田保全を担う者の確保が課題になっているとも聞く。

農林水産省が令和元年に全国の20歳以上の者を対象として実施した棚田に関する意向調査によると、何らかの形で棚田を残したいと回答した者が全体の4分の3を超えた。世界農業遺産「能登の里山・里海」を代表する「白米千枚田」が6年1月の令和6年能登半島地震、9月の奥能登豪雨により大きな被害を受けた。地震被害の修復費用等を調達するためクラウドファンディングを行ったところ、目標額を上回る1,855万円が集まったという。

令和6年5月に改正された食料・農業・農村基本法を踏まえ、6年度末に向けて新たな食料・農業・農村基本計画の策定作業が進められている。また、令和元年に議員立法により制定された「棚田地域振興法」が6年度末で失効する。この機会に、今後の棚田の保全の在り方について改めて考えたい。